

〒

紋別郡滝上町

様

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

※このお知らせは、12歳以上19歳未満の方へお送りしています。  
(平成15年4月2日から平成21年7月24までに生まれた方)

【同封物 接種券(シール紙)・新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書】

以下のとおり、新型コロナウイルスのワクチン接種をご案内します。  
滝上町外で接種をご希望の方は、裏面をご確認下さい。

- ◆ 予約期間 7月12日(月)午前9時から7月18日(日)正午まで
- ◆ 接種日程 【1回目】7月25日(日)午後1時30分～午後3時30分  
【2回目】8月22日(日)午後1時30分～午後3時30分
- ◆ 接種会場 滝上町文化センター
- ◆ 予約方法 滝上町内でワクチン接種を希望する方は、次の手順に沿ってご予約下さい。

### (1) 滝上町新型コロナウイルスコールセンターへお電話下さい。

電話番号 **050-5445-5401** 【通話料金がかかります】

営業時間 平日 [午前9時から12時]  
午後1時から4時]

※上記のコールセンターは、平日のみの営業となります。

休日に予約のお電話をする場合は、滝上町保健福祉課健康推進係へご連絡下さい。

電話番号 **0158-29-2111** 7月17日(土):午前9時～午後4時まで  
7月18日(日):午前9時～正午まで

※ 予約開始直後は、お電話が混雑し、つながりにくくなることが予想されます。  
全市民の接種に必要なワクチン数は確保しており、順次ご対応いたしますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 代理の方からのご予約もいただけます。接種されるご本人の接種券番号をお手元にご用意下さい。

※ 今回の予約受付は、電話でのお申込みのみとなります。ご了承ください。

### (2) ワクチン接種を受ける方の

『名前』・『生年月日』・下記の『接種券番号』をお伝え下さい。

**様の接種券番号は、です。**

### (3) ご希望の受付時間をお伺いします。次からお選び下さい。

- ① 午後1時30分～午後2時
- ② 午後2時～午後2時30分
- ③ 午後2時30分～午後3時
- ④ 午後3時～午後3時30分

### (4) 以上で接種予約は終了となります。

後日、滝上町から『接種日程のご案内』を送付しますので、接種日程をご確認下さい。

※8月下旬以降、滝上町国民健康保険診療所を会場とした『個別接種』を開始します。  
個別接種の日程及び予約開始時期については、別途、町ホームページ等でお知らせいたしますので、上記の日程でご都合がつかない方は、今しばらくお待ちください。

## 滝上町外で接種をご希望の方へ

新型コロナウイルスワクチンは、原則、住民票のある市町村で接種することとされていますが、以下に当てはまる場合は、町外で接種を受けられる場合があります。

### 【事前申請が不要】※医師に申告を行う等により届出を省略。

#### ○ 入院・入所中の場合

#### ○ 以下の基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合

(基礎疾患がある方でも、主治医のご判断により滝上町内での接種を受けられます)

(おもて面の 優先予約の対象となる『基礎疾患』 も以下と同様です。)

- ① 慢性の呼吸器の病気
- ② 慢性の心臓病
- ③ 慢性の腎臓病
- ④ 慢性の肝臓病(脂肪肝や慢性肝炎を除く)
- ⑤ 糖尿病(インスリン治療・内服治療)、合併症を有する糖尿病
- ⑥ 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦ 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ⑪ 染色体異常
- ⑫ 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ⑬ 睡眠時無呼吸症候群
- ⑭ 重い精神疾患(入院中、精神障害者保健福祉や療育手帳の所持、自立支援医療で『重度かつ継続』に該当する場合)
- ⑮ 肥満(BMI30以上)の方

上記に該当する方は、主治医に ①ワクチン接種の可否、②ワクチン接種を受ける医療機関についてご相談下さい。

※すべての医療機関においてワクチン接種を行っているわけではありません。

※基礎疾患があっても、滝上町でワクチン接種をお受けいただけます。

主治医にご相談下さい。

### 【事前申請が必要】

#### ○ 住民票所在地の市町村と実際に居住する市町村が異なる場合(修学のためなど)

上記の方は、接種を受ける医療機関が所在する市町村へ『住所地外接種届』を提出してください(様式は、接種を受ける市町村へお問い合わせください)。

届出先の市町村から『住所地外接種届出済証』が送付されますので、接種を受ける市町村へワクチンの予約申し込みを行い、接種をお受けください。

例) 住民票は滝上町にあるが、住まいは札幌市の場合

- ① 札幌市に『住所地外接種届』を提出する
- ② 札幌市が届け出内容を確認し、『住所地外接種届出済証』を交付する
- ③ 札幌市が交付した『住所地外接種届出済証』と滝上町から交付した『接種券』を用意し、札幌市でワクチン接種の予約をする
- ④ 予約した会場でワクチン接種を受ける